



---

## 遠藤栄松ファンデーションが遠藤製作所<7841>株式の大量保有報告書を提出



遠藤製作所<7841>について、遠藤栄松ファンデーションが8月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の会長の親族等が株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、遠藤栄松ファンデーションの遠藤製作所株式保有比率は、20.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月7日。